

登録検査機関向け操作マニュアル

＜登録検査機関＞

01.新規登録申請方法

目次

01.はじめに（登録検査機関への登録を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-3
03.登録検査機関申請手続きフロー	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-4
04.新規登録申請書作成～手続き完了までの流れ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-9
05.登録検査機関の新規登録に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-10
06.新規登録申請のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-11
07.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-12
08.Step2：新規登録に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-14
09.Step3：新規申請用のファイルをダウンロードする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-15
10.Step4：本人確認を行う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-16
11.Step5：申請者情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-17
12.Step6：事業所情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-18
13.Step7：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-19
14.Step8：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-21

01.はじめに（登録検査機関への登録を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録検査機関の新規登録申請、変更届出、休止申請、廃止申請、更新申請、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録検査機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。

※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.登録検査機関申請手続きフロー（1/5）

アカウントの開設の開始

利用規約に同意する

アカウントを開設するページに進み、利用規約に同意します。

個人アカウント／法人アカウントはどちらでもご利用いただけます。

アカウントの開設に必要な情報を入力する

お名前や住所、連絡先等の必要な情報を入力します。

入力した情報を確認してアカウントを開設する

入力した情報に誤りが無い事を確認してアカウントを開設します。

アカウントの開設の完了

入力したメールアドレスにログインIDが通知されます。引き続き登録手続き等を行う場合はドローン情報基盤システムにログインします。

03.登録検査機関申請手続きフロー（2/5）

新規登録の申請を開始

①ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

②新規登録に進む

メインメニューで「登録検査機関の登録」のボタンを選択します。

③新規申請用のファイルをダウンロードする

申請に必要なCSV形式のファイルのテンプレートのダウンロードを行います。

④本人確認を行う

gBizIDプライムによる本人確認を行います。

ログイン

アカウントを開発済の方

ログインID
パスワード

ログインIDを忘れた方は [こちら](#)
パスワードを忘れた方は [こちら](#)

ログイン

まだアカウント作成がお済みでない方

個人の方のアカウント開設

企業・団体の方のアカウント開設

戻る

ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0 (事業者用画面／Pages for business operators)

登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +

登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +

登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) -

登録検査機関の登録

申請状況確認/取下げ/支払い

新たに登録検査機関を登録することができます。
新規登録には、本人確認書類、登録検査機関の権限が必要です。

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
また、新規登録の登録免許料の支払い手続きをすることができます。

03.登録検査機関申請手続きフロー（3/5）



03.登録検査機関申請手続きフロー（4/5）

登録免許税の納付用情報の通知

申請内容の確認が完了すると、登録免許税の納付用情報が申請者にメール通知されます。
Pay-easy(銀行ATM又はインターネットバンキング)又は東京国税局麹町税務署に直接納付となります。

注意事項！

地方公共団体様など、一部の団体様については登録免許税納付対象外となる場合がございます。

対象となる方については、納付通知のメールを受領しても支払いを行わないようご注意ください。

詳しくは[よくある質問の「登録免許税納付対象外団体について」](#)をご確認ください。

登録免許税の納付を開始

ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

申請状況確認画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

申請状況を確認する

申請状況一覧より、対象の申請について「支払選択」ボタンを選択します。

支払方法を確認する

支払い方法を選択します。

03.登録検査機関申請手続きフロー（5/5）



納付情報を確認する

収納機関情報等、納付に関する情報を確認します。



登録免許税を支払う

Pay-easy(銀行ATM又はインターネットバンキング)又は東京国税局
麹町税務署にて、登録免許税を支払います。



登録検査機関登録証発行の通知

登録免許税の納付確認が行われ、登録検査機関登録証が発行されると申請者のメールアドレスにメールが通知されます。



登録検査機関登録証の受領

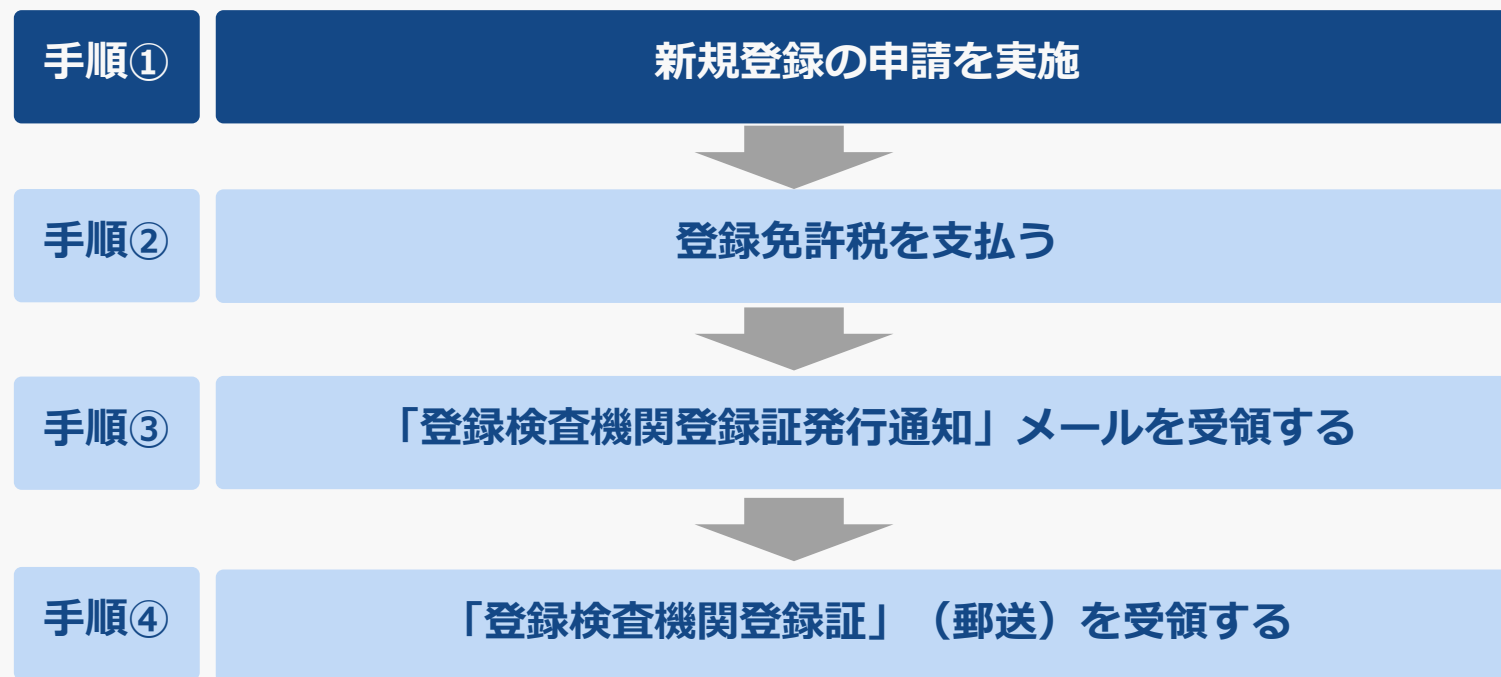
申請時に入力いただいた登録検査機関登録証が郵送されます。



無人航空機検査事務規定の送付

検査事務を開始する少なくとも1ヶ月前までに、航空局へ送付する必要があります。航空局が指定する方法で送付をお願い致します。

04.新規登録申請書作成～手続き完了までの流れ



本操作マニュアルでは、**手順①の新規登録の申請実施方法を示します**。手順②以降は、申請時に登録したメールアドレス宛に「登録免許税納付依頼」が届きますのでメール通知内容にしたがって順次、手続きを進めてください。

注意事項！

登録免許税の納付対象外団体に該当する場合は、登録免許税の納付が不要となります。

登録免許税納付対象外の申請者へも、納付依頼通知が届きますが、納付されないようご注意ください。納付対象外団体の申請者の方につきましては、国土交通省にて納付対象外の手続きをさせていただきますので、ヘルプデスクまでご連絡ください。

なお、納付対象外団体については、「[よくある質問・お問い合わせ](#)」の「登録免許税納付対象外団体について」をご参照ください。

05.登録検査機関の新規登録に必要なもの

登録検査機関への新規登録には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	- 法人名／屋号 - 代表者の氏名 - 所在地 - 氏名 - フリガナ - 担当者部署名 - 電話番号 - メールアドレス
事業所の情報	- 事業所名 - 所在地 - 業務の能力/種類/範囲 - 検査事務を開始しようとする年月日
その他	- ドローン情報基盤システムのアカウント - gBizIDプライム（またはgBizIDメンバー）アカウント

※申請者情報のうち、法人名／屋号、代表者の氏名、所在地については、gBizIDから取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。
変更されたい方は、事前にgBizIDの情報を変更ください。

06.新規登録申請のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請を実施しましょう。

手順①：新規登録の申請を開始

Step1：ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2：新規登録に進む

メインメニューで「登録検査機関の登録」のボタンを選択します。

Step3：新規申請用のファイルをダウンロードする

申請に必要なCSV形式のファイルのテンプレートのダウンロードを行います。

Step4：本人確認を行う

gBizIDプライムによる本人確認を行います。

Step5：申請者情報を入力する

登録検査機関の申請者の情報を入力します。

Step6：事業所情報を入力する

指定のCSVファイルに登録する事業所情報を記載の上、ファイルをアップロードします。

Step7：申請情報を確認する

入力した情報を確認して申請を行います。

Step8：到達確認をする

登録検査機関の登録申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

新規登録の申請が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、納付番号と納付用URLがアカウントに登録されたメールアドレスに通知されます。

新規登録では登録検査機関の申請者情報、登録検査機関の情報が必要です。登録が必要な項目をマニュアルでご確認のうえ情報を手元にご準備ください。

こちらの手続きでは手続きの途中でgBizIDプライムによる本人確認が必要となります。gBizIDを取得されていない方は、事前にご取得いただきますようお願い致します。本人確認の方法については、本人確認の方法のマニュアル「[gBizIDによる本人確認の流れ](#)」をご確認ください。

登録免許税の納付についてはマニュアル「[登録検査機関の申請状況確認方法](#)」をご覧ください。なお、クレジットカードによる支払いはできませんのでご注意ください。

07.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

07.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続きへ進んでください。

08.Step2：新規登録に進む

ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0
(事業者用画面／Pages for business operators)

- 登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) 
- 登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) 
- 登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) **



ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0
(事業者用画面／Pages for business operators)

- 登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) 
- 登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) 
- 登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) 

登録検査機関の登録

申請状況確認/取下げ/支払い

新たに登録検査機関を登録することができます。
新規登録には、本人確認書類、登録検査機関の情報が必要です。

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
また、新規登録の登録免許料の支払い手続きをすることができます。

ログインが成功すると、
登録する機関の選択画面が表示されます。
「登録検査機関を希望する団体の手続き」を
選択します。

登録検査機関メニューのページで、
「登録検査機関の登録」ボタンを押します。

09.Step3：新規申請用のファイルをダウンロードする

申請に必要なとなるCSV形式のファイルのテンプレートのダウンロードを行います。

新規申請用ファイルのダウンロード

STEP 01
ファイルダウンロード

STEP 02
本人確認選択

STEP 03
申請者情報

STEP 04
事業所情報

STEP 05
申請情報確認

STEP 06
申請完了

登録検査機関の検査事務に関する申請方法と致しましては、所定のテンプレートファイル（CSV）に必要事項を記載の上、ファイルをアップロードして頂く必要があります。

[こちら](#)より登録時に必要なテンプレートをダウンロードの上、事業所情報を記載し、次に進んで下さい。

戻る

次へ

登録検査機関の申請には、所定のテンプレートファイル（CSV）のアップロードが必要です。

画面内の「こちら」ボタンを押して、テンプレートをダウンロードのうえ、事業所情報を記載し、「次へ」ボタンを押してください。

10.Step4 : 本人確認を行う

gBizIDプライムによる本人確認を行います。



本人確認方法の選択

STEP 01 ファイルダウンロード STEP 02 本人確認選択 STEP 03 申請者情報 STEP 04 事業所情報 STEP 05 申請情報確認 STEP 06 申請完了

申請を行うに当たって、申請者となる管理団体・企業等の方の本人確認を行います。
gBizIDプライムを取得済みの方は、「次へ」ボタンを押してください。

本人確認方法選択

- ☒ gBizIDプライム (gBizIDメンバー) 

管理団体・企業等の方は、あらかじめgBizIDプライム、またはgBizIDプライム作成後にgBizIDメンバーを取得していただく必要があります。
こちらを選択し、「次へ」ボタンを押すと、gBizIDのログイン画面が表示されますので、ログイン認証を行ってください。

*gBizIDエントリーによるログイン認証は不可となります。
gBizIDメンバーで本人確認を実施される方は、gBizIDメンバーで利用できるサービスに「ドローン情報基盤システム（登録検査機関申請機能）」を追加いただく必要があります。
設定方法の詳細については、gBizIDのWebサイトにてマニュアルをご確認ください。
gBizIDプライムをまだ取得していない方は、[こちら](#)を確認ください。（外部サイトが開きます）

戻る 次へ

本人確認方法を選択するページが開きます。

「次へ」ボタンを押して、gBizIDプライムによる本人確認を行ってください。

外部サイト又はアプリの説明に従って本人確認をしてください。手順について[本人確認の方法](#)のマニュアルにも記載しています。

注意事項！

- ・gBizIDエントリーによるログイン認証は不可となります。
- ・gBizIDメンバーで本人確認を実施される方は、gBizIDのWebサイトにて、利用できるサービスに「ドローン情報基盤システム（登録講習機関申請機能・登録検査機関機能）」を追加いただく必要があります。

11.Step5：申請者情報を入力する

登録検査機関の申請者情報を入力します。

申請者情報入力

STEP 01
ファイルダウンロード

STEP 02
本人確認選択

STEP 03
申請者情報

STEP 04
事業所情報

STEP 05
申請情報確認

STEP 06
申請完了

登録検査機関の申請者情報を入力してください。
なお、各項目には、gBizIDに登録されている情報を初期値として入力しています。
法人名/屋号、代表者の氏名および所在地は、gBizIDに登録されている情報から変更できません。

申請者情報

法人名/屋号

代表者の氏名

所在地

氏名 ①

フリガナ ①

担当者部署名 ①

電話番号 ①

メールアドレス ①

戻る

次へ

本人確認が完了すると、申請者情報を入力するページが開きます。

入力に際し、gBizIDに登録いただいている情報が反映されます。申請担当者情報は直接入力をお願いします。

入力が完了したら「次へ」ボタンを押してください。

注意事項！

gBizIDにて自動反映された情報は、入力画面から変更することはできません。

変更されたい場合は、gBizIDに登録されている情報を変更の上で手続きを行ってください。

12.Step6：事業所情報を入力する

登録検査機関の事業所情報を登録します。

事業所情報入力

STEP 01
ファイルダウンロード

STEP 02
本人確認選択

STEP 03
申請者情報

**STEP 04
事業所情報**

STEP 05
申請情報確認

STEP 06
申請完了

指定のCSVファイルに登録する事業所の情報を記載の上、CSVファイルをアップロードして下さい。
アップロード完了後、「次へ」ボタンを押してください。

CSVファイルの添付 ⓘ

選択

※選択されていません

申請者備考 ⓘ

戻る

次へ

登録検査機関の事業所情報を記載したCSVファイルをアップロードします。

「選択」ボタンを押して、指定のCSVファイルに登録する事業所の情報を記載の上、CSVファイルをアップロードしてください。

アップロードが完了するとアップロードしたCSVファイル名が表示されます。

アップロード完了後、「次へ」ボタンを押してください。

※CSVファイルの入力内容に不整合がある場合は、画面にエラーメッセージが表示されます。エラーメッセージ内容に従ってCSVファイルを修正し再度ファイル選択して「次へ」ボタンを押してください。

13.Step7 : 申請情報を確認する (1/2)

入力した申請情報を確認し、登録申請を行います。

申請情報確認

STEP 01
ファイルダウンロード

STEP 02
本人確認選択

STEP 03
申請者情報

STEP 04
事業所情報

STEP 05
申請情報確認

STEP 06
申請完了

登録した申請者情報・事業所情報を確認の上、「登録申請」ボタンを押してください。
入力内容に誤りがある場合は、各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者情報

法人名/屋号	
代表者の氏名	
所在地	
氏名	
フリガナ	
担当者部署名	
電話番号	
メールアドレス	

申請者情報の修正

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「登録申請」ボタンを押します。

22

戻る

登録申請

13.Step7 : 申請情報を確認する (2/2)



申請者として登録した方のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。



申請者として登録した方のメールアドレスに到達確認のメールが送付されますので、すぐにメールを確認して到達確認の手順へ進みます。

注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。
到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

14.Step8 : 到達確認をする (1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

■■■■様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。

端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

14.Step8 : 到達確認をする (2/2)



メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。

注意事項！

引き続き添付書類の審査を行うため、「登録検査機関の事務手続きに関するガイドライン」をご確認のうえ、指定されている方法にて添付書類の提出をお願いします。

申請内容に不備がある場合はアカウントに登録されているメールアドレスに通知させて頂くことがあります。